

フリガナ
氏名

整理
番号

○月別売上(収入)金額及び仕入金額

提出用
(令和二年分以降用)

月	売上(収入)金額 円	仕入金 金額 円
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
家事消費等 雑収入		
計		
うち軽減税率対象	うち	うち

ここに補助金を入れる



→ 1頁目へ

○給料賃金の内訳

氏名	年齢 歳	従事 月数 月	支 給 額			所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額 円
			給料賃金 円	賞与 円	合 計 円	
その他(人分)						
計		延べ従事月数				

○専従者給与の内訳

氏名	続柄	年齢 歳	従事 月数 月	支 給 額			所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額 円
				給 料 円	賞 与 円	合 計 円	
計			延べ従事月数				

○青色申告特別控除額の計算 (この計算に当たっては、「決算の手引き」の「青色申告特別控除」の項を読んでください。)

○貸倒引当金繰入額の計算 (この計算に当たっては、「決算の手引き」の「貸倒引当金」の項を読んでください。)

		金 額 円
個別評価による本年分繰入額 (個別評価による貸倒引当金に関する明細書の記載の金額を記入してください。)	①	
一括評価による本年分繰入額	年末における一括評価による貸倒引当金の繰入れの対象となる貸金の合計額	②
	本年分繰入限度額 (②×5.5% (金融業は3.3%))	③
	本年分繰入額	④
本年分の貸倒引当金繰入額 (① + ④)	⑤	

		金 額 円
本年分の不動産所得の金額(青色申告特別控除額を差し引く前の金額)	⑥	(赤字のときは0)
青色申告特別控除前の所得金額(1ページの「損益計算書」の⑧欄の金額を書いてください。)	⑦	(赤字のときは0)
65万円又は55万円 の青色申告特別控除を受ける場合	65万円又は55万円と⑥のいずれか少ない方の金額 (不動産所得から差し引かれる 青色申告特別控除額です。)	⑧
	青色申告特別控除額 (165万円又は55万円-⑧)との いずれか少ない方の金額)	⑨
上記以外 の場合	10万円と⑥のいずれか少ない方の金額 (不動産所得から差し引かれる 青色申告特別控除額です。)	⑧
	青色申告特別控除額 (110万円-⑥)と⑥の いずれか少ない方の金額)	⑨

(注) 貸倒引当金、専従者給与や3ページの割増(特別)償却以外の特典を利用する人は、適宜の用紙にその明細を記載し、この決算書に添付してください。